

## 「古民家を活用したまちづくり推進業務」に係る

### 質問への回答

No.	資料名・ページ数 ( 回答日 )	質 問 事 項	回 答
1	公募要領・P3 (令和8年6月30日)	3公募参加資格の(10)に受付期間最終日(令和8年7月21日)までに入札参加資格登録が必要と記載があるが新規の資格申請について確認すると「毎月10日までに電子申請のあったもので、書類が同月15日までに添付されたものについて、翌月1日に資格認定・名簿登録を行っております」とあります。最速で参加資格を取れるのが8月1日です。本公募に応募は難しいのでしょうか？	公募要領の3 公募参加資格(10)に記載のとおり、受付期間最終日(令和8年7月21日)までに令和8年度大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿中「建設コンサルタント(11:都市計画及び地方計画)」に登録されていない場合は、本事業に参加できません。 なお、公募要領の3 公募参加資格(10)に掲げる要件については、共同企業体で参加する者にあつては、代表構成員が有していればよいこととしています。
2	仕様書・P1 (令和8年7月3日)	【4.業務内容】 提案書において、仕様書の業務内容(1)～(6)の記載順序を変更して提案してもよろしいでしょうか。	提案書の記載順序については、変更しないでください。 なお、プレゼンテーション審査は、順序を変更して説明してもよいものとします。
3	仕様書・P1 (令和8年7月3日)	【4.業務内容】 選定委員会の学識経験者は、受託者が選定・調整を行う想定でしょうか。それとも発注者が選定する想定でしょうか。発注者が選定する場合、既に参加者の分野の想定があればご教示ください。	事業地区選定委員会の委員は、発注者である大阪府が選定します。委員の分野については、建築・景観・都市計画のほか、地域資源活用、観光振興、商業活性化、地域経済分析等の分野も含め検討する予定です。

4	仕様書・P2 (令和8年7月3日)	【4.業務内容】 大阪府が別途実施した府内市町村への事前アンケートについて、こういった項目で調査されているのでしょうか。	別紙のアンケートを実施しています。
5	公募要領・P6 (令和8年7月3日)	【7.審査の方法】 プレゼンテーション審査の時間は何分の予定でしょうか。	プレゼンテーション審査の時間は、1者あたり15分間の予定です。
6	公募要領・P6 (令和8年7月3日)	【7.審査の方法】 プレゼンテーション審査はプロジェクターもご用意いただけるのでしょうか。 また、その場合、画面の縦横比の指定はありますか。	プロジェクターも用意いたします。画面の縦横比の指定はございません。
7	公募要領・P6 (令和8年7月3日)	【7.審査の方法】 プレゼンテーション審査にて提案者の持参するパソコンの使用は認められないという認識でよいでしょうか。	認めておりません。
8	仕様書・2ページ (令和8年7月3日)	古民家集落地とはどのくらいの範囲に、どれほどの集まっている状態を想定していますでしょうか。	「古民家集落地」については、明確な範囲・面積要件や戸数要件を定めているものではありませんが、基本的には、旧村域や歴史的に一体の集落として形成・認識されてきた区域（同一の集落名・地名で認識されている区域等）において、古民家が一定程度まとまって存在しているエリアを想定しています。 また、本事業は古民家を活用した面的なまちづくりの可能性を検討するものであり、将来的には事業選定地区において複数（3～5件程度を想定）の古民家のコンバージョンを展開していくことを想定しています。そのため、エリアとしての事業展開が可能と考えられる程度（概ね10件以上）に古民家が

			集積していることが望ましいと考えています。
9	仕様書・2ページ (令和8年7月3日)	別途実施されました府内市町村への事前アンケートの内容、及びその結果を提供または閲覧させていただくことは可能でしょうか。	別紙のアンケートを実施しています。 回答結果については、委託契約後に提供します。